永和信用金庫

当金庫職員を名乗る電話や訪問にご注意ください

昨今、当金庫職員を名乗る者が、「開設した口座確認のために、キャッシュカードの暗証番号を教えてほしい」などと案内する事案が把握されております。 当金庫職員がお客様のキャッシュカードの暗証番号を聞き出すような電話を することは絶対にありません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に乗じた特殊詐欺の被害発生事例が全国的に報道されております。大阪府下の信用金庫におきましても、「地区担当者の名前を教えてほしい」といった不審電話の発生事案が報告されています。

<u>このような不審電話は、職員の名前を悪用し、特殊詐欺の手口として利用され</u>ることが懸念されます。

当金庫におきましては、全営業店に注意喚起を行うとともに、事案によっては大阪府警察や監督官庁などと緊密に連絡を取りながら対処して参ります。

~被害に遭わないための心得~

- 当金庫の職員が電話や訪問により、お客様のキャッシュカードを預かり、暗証番号をお聞きすることはございません。
- 不審に感じられる電話があれば、一旦電話を切り、ご家族や最寄りの警察、 当金庫のお取引店に確認のためご連絡ください。